



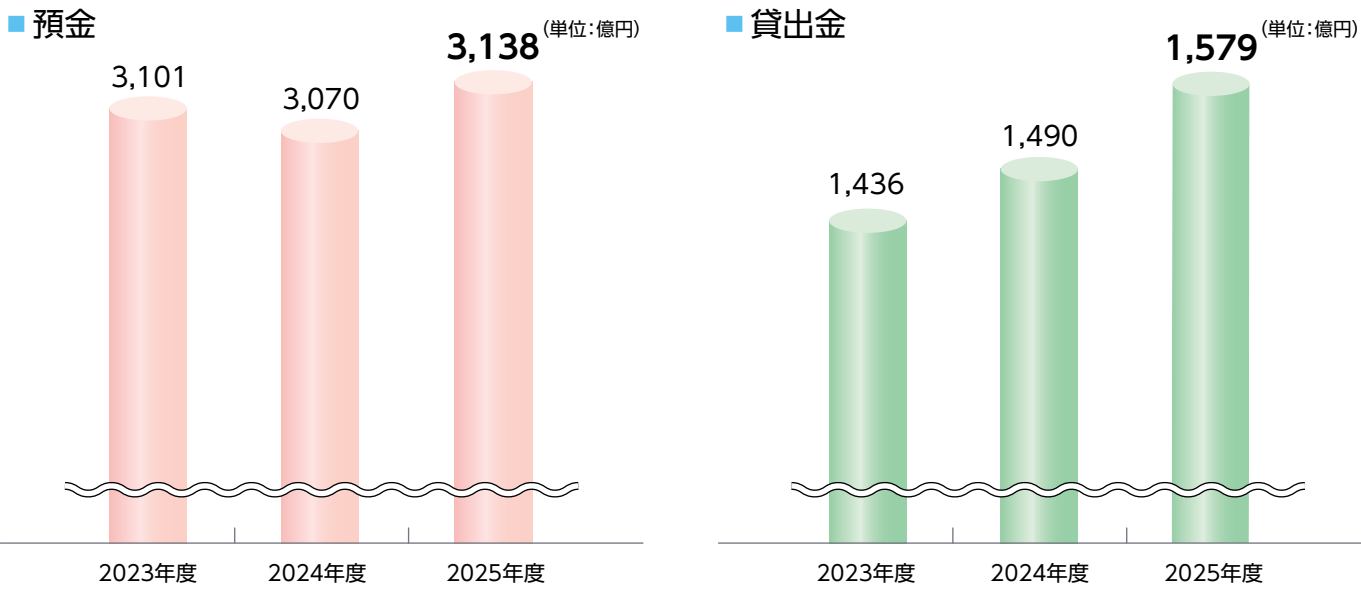
とうしゅんの概要

2025年度業績の概要

とうしゅんの概要

2025年度業績の概要

■ 預金・貸出金の状況



■ 預金残高 3,138億円

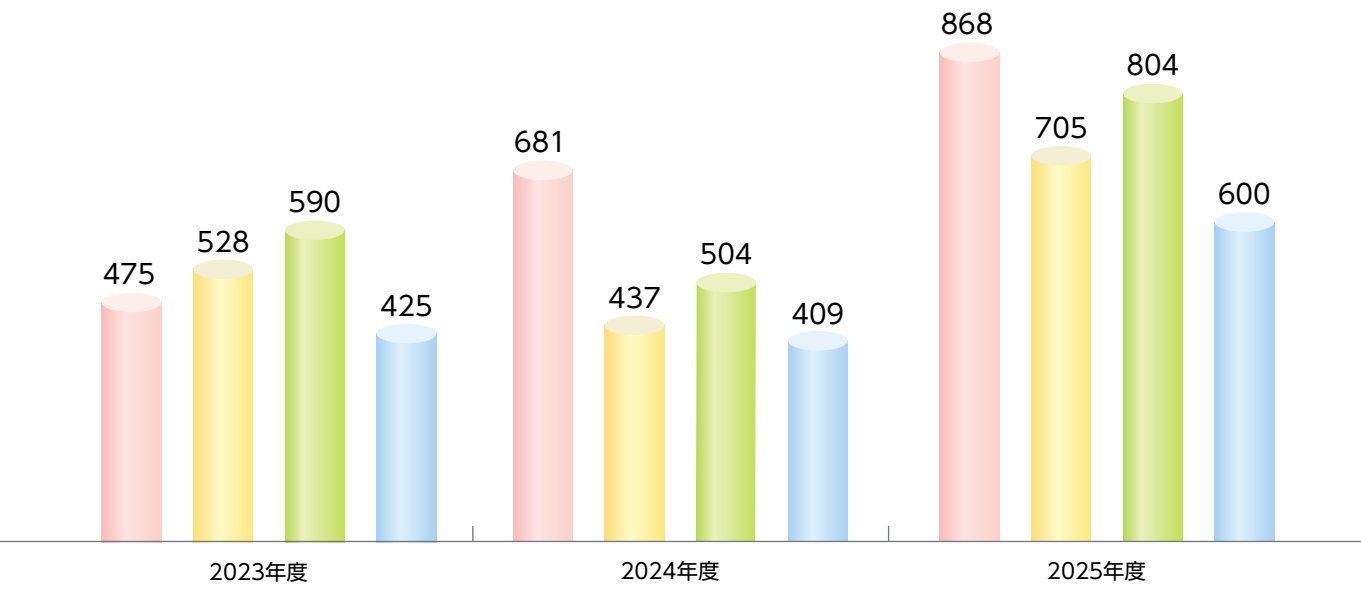
2025年度末の預金残高は、皆様の温かいご支援により全体で3,138億円となりました。特に個人預金は、定期預金キャンペーン等のご活用により前期比54億円の増加となりました。今後も季節ごとの優遇金利商品や店舗開設周年記念キャンペーンなど、皆様の資産形成に役立つ魅力的な商品を提供してまいります。

■ 貸出金残高 1,579億円

2025年度末の貸出金残高は1,579億円となりました。不動産市場の活況を背景とした事業性・アパート融資や、住宅ローン・マイカーローン等の消費性融資が着実に増加しております。今後も物価高騰等に直面する中小企業の資金繰り支援や、住宅・マイカー購入支援を通じ、地域の発展に貢献してまいります。

■ 損益の状況

■ :コア業務純益 ■ :業務純益 ■ :経常利益 ■ :当期純利益 (単位: 百万円)

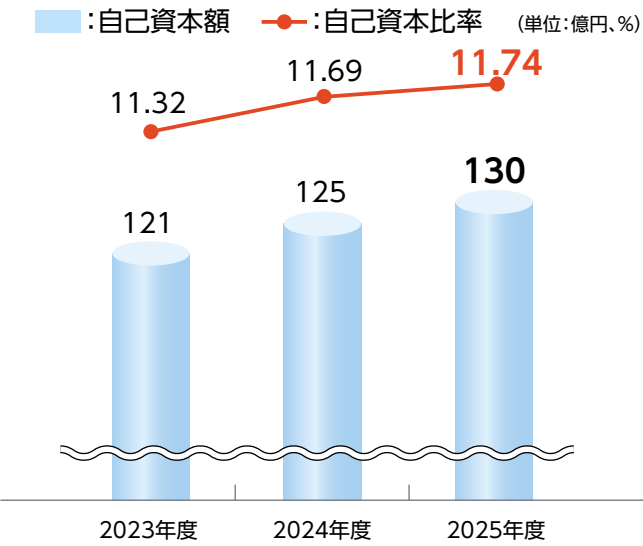


■ 当期純利益 600百万円

2025年度は、本業の収益力を示すコア業務純益が前期比187百万円増の868百万円となりました。また、当期純利益も前期比46.6%増の600百万円となり、計画を大幅に上回る良好な結果を収めることができました。今後とも地域の皆様と共に歩み、より一層質の高い金融サービスを提供することで、地域経済の活性化に貢献してまいります。

■ 自己資本の状況

■ 自己資本額・自己資本比率



■ 自己資本比率11.74%

安定した利益の計上と資産の良質化に取り組んだ結果、自己資本比率は11.74%となりました。

国内基準で定められた4%の2.5倍を超える高い水準にあり、皆さまに安心してお取引していただける健全性・安全性を確保しています。

● 自己資本比率

金融機関の経営の健全性を示す重要な指標の一つで、信用金庫については国内基準の4%以上が必要となります。

自己資本比率とは

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額}}{\text{リスク・アセット等総額}}$$

自己資本比率とは、会員の出資金や内部留保などの自己資本額を、貸出金や有価証券などの資産をリスク・ウェイトによって調整したもの(リスク・アセット※)などの総額で除したものです。

■ 単体自己資本比率の状況

自己資本額	13,100百万円
リスク・アセット等総額	111,583百万円
自己資本比率	11.74%

※リスク・アセットとは
リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)をリスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額をいいます。

■ 最近5年間の主要な経営指標の推移

項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
① 経常収益	千円	3,790,154	3,614,827	3,532,005	3,817,929	4,607,381
② 経常利益(又は経常損失(△))	千円	884,436	403,199	590,692	504,357	804,765
③ 当期純利益(又は当期純損失(△))	千円	676,618	281,422	425,502	409,773	600,878
④ 出資総額	百万円	1,113	1,089	1,072	1,054	1,031
出資総口数	千口	2,227	2,178	2,145	2,108	2,062
⑤ 純資産額	百万円	11,921	10,329	10,494	9,106	7,984
⑥ 総資産額	百万円	347,937	318,320	322,149	317,652	323,712
⑦ 預金積金残高	百万円	305,755	306,779	310,134	307,087	313,840
⑧ 貸出金残高	百万円	142,069	140,564	143,659	149,007	157,965
⑨ 有価証券残高	百万円	94,934	85,411	77,112	74,461	73,826
⑩ 単体自己資本比率	%	11.13	11.47	11.32	11.69	11.74
⑪ 出資に対する配当金(出資1口当たり)	円	15	15	15	15	15
⑫ 役員数	人	8	9	9	9	9
うち常勤役員数	人	6	7	7	7	7
⑬ 職員数	人	206	199	197	202	203
⑭ 会員数	人	17,787	17,287	17,043	16,718	16,443

1. 残高計数は、期末日現在のものであり、総資産額には、債務保証見返は含んでおりません。
2. 単体自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適用であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。